

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(34) 被災者のための集団墓地・霊園整備事業
細要素事業名	集団墓地・霊園整備事業設計等業務委託
全体事業費	18,185 (千円)
<p>【事業概要】</p> <p>本町は、平成25年4月1日に区域の見直しが実施され、避難指示解除準備区域に指定された沿岸地域については比較的容易に立ち入りすることができるにもかかわらず、請戸・中浜・両竹地区の共同墓地は津波により流失しているために先祖の墓参りはおろか津波で犠牲になった方々の納骨もできない状況であり、精神面・衛生面を考慮すると共同墓地の整備が急がれるところである。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○集団墓地・霊園整備事業調査設計業務委託 <測量設計費11,583千円> 浪江町復興計画【第一次】に記載する津波被災地域の共同墓地整備について、移転を予定している大平山での墓地整備のための地質調査および基本設計を実施する。</p> <p>◆共同墓地数：約400基</p> <p>○埋蔵文化財発掘調査業務（請戸地区大平山） <事業費6,602千円> 浪江町復興計画【第一次】に記載する津波被災地域の共同墓地整備について、移転を予定している請戸地区大平山における埋蔵文化財発掘調査業務を実施する。</p> <p>◆調査対象面積：約1ha（調査地点 15箇所）</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】（施策編） 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④共同墓地等の整備および津波被害等の伝承</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-1 防災集団移転促進事業（計画策定費）</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業による新たなまちづくりを進めるうえで、移転先として大平山が候補地としてあがっているところであるが、精神的な拠り所である共同墓地について一体的に整備する必要がある。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(34) 被災者のための集団墓地・霊園整備事業
細要素事業名	集団墓地・霊園整備事業設計等業務委託
全体事業費	18,185 (千円)
<p>【事業概要】</p> <p>本町は、平成25年4月1日に区域の見直しが実施され、避難指示解除準備区域に指定された沿岸地域については比較的容易に立ち入りすることができるにもかかわらず、請戸・中浜・両竹地区の共同墓地は津波により流失しているために先祖の墓参りはおろか津波で犠牲になった方々の納骨もできない状況であり、精神面・衛生面を考慮すると共同墓地の整備が急がれるところである。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○集団墓地・霊園整備事業調査設計業務委託 <測量設計費11,583千円> 浪江町復興計画【第一次】に記載する津波被災地域の共同墓地整備について、移転を予定している大平山での墓地整備のための地質調査および基本設計を実施する。</p> <p>◆共同墓地数：約400基</p> <p>○埋蔵文化財発掘調査業務（請戸地区大平山） <事業費6,602千円> 浪江町復興計画【第一次】に記載する津波被災地域の共同墓地整備について、移転を予定している請戸地区大平山における埋蔵文化財発掘調査業務を実施する。</p> <p>◆調査対象面積：約1ha（調査地点 15箇所）</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】（施策編） 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④共同墓地等の整備および津波被害等の伝承</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-1 防災集団移転促進事業（計画策定費）</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業による新たなまちづくりを進めるうえで、移転先として大平山が候補地としてあがっているところであるが、精神的な拠り所である共同墓地について一体的に整備する必要がある。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	コミュニティ広場整備事業
全体事業費	103,355 (千円)
<p>【事業概要】 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波の影響により、沿岸地域は壊滅的な被害を受けた。町では住民の財産および生命を守ることを最優先に考え、津波で浸水した地域を災害危険区域に指定し、住宅建築等の制限を行っている。 近傍には防災集団移転候補地として「請戸大平山」を造成・整備を検討しており、町外で生活する方と町内で生活する方との再会の場としても利用が期待できる。また、津波により流失した公民館や集会所の代替施設として、ふるさとに立入した場合の住民同士が集まる場、憩いの場が必要であるため整備するものである。</p> <p>【事業費】</p> <p>【平成26年度実施分】 21,563千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ広場整備に係る用地取得費 < 9,946千円 > ・コミュニティ広場整備に係る管理棟等設計業務 < 5,250千円 > ・コミュニティ広場整備に係る実施設計業務 < 6,367千円 > <p>【平成27年度実施分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ広場建設工事費 81,792千円 (※今回要望額) 整備面積 8877㎡ 東屋 1棟、ベンチ 6台、駐車場 22台分 (身障者用2台分含む) ソーラー照明灯 1基、植栽 (高木21本、中木14本) <p>【位置づけ】 浪江町復興まちづくり計画 III 復興まちづくり方針 (7) つながりの場の整備 ①交流施設の確保</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業の実施に伴い、移転先団地及び町営霊園を整備するが、そこに隣接してコミュニティ広場を設け、町民同士のつながりを保てる場としての役割を担う。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 3
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業
細要素事業名	防災集団移転促進事業等に伴う盛土材検討業務委託
全体事業費	17,098 (千円)
<p>【事業概要】 本町で実施予定の防災集団移転促進事業において、移転先の造成について盛土材の不足が懸念されているところである。この業務では町内での復旧・復興事業等で想定される建設発生土に関する情報の収集、町内土取場の検討、町内の災害廃棄物活用に関する検討等を行う。</p> <p>【事業内容】 <防災集団移転促進事業等に伴う盛土材検討業務委託></p> <p>(1) 町内の盛土材の調整・確保に関する検討 ・必要土量、発生土量に関する情報整理 ・現状での土量バランスの整理 など</p> <p>(2) 町内土取場の検討 ・発生土量の整理及び土質状況の確認 ・発生土の活用計画、運搬、ストックヤード計画の検討 など</p> <p>(3) 町内の災害廃棄物活用に関する検討</p> <p>(4) 総合検討</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】(施策編) 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④津波被災者の居住・移転について</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業の実施に伴い、移転先造成にかかる盛土の円滑な調達・確保について検討が必要になるため。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 3
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業
細要素事業名	防災集団移転促進事業等に伴う盛土材検討業務委託
全体事業費	17,098 (千円)
<p>【事業概要】 本町で実施予定の防災集団移転促進事業において、移転先の造成について盛土材の不足が懸念されているところである。この業務では町内での復旧・復興事業等で想定される建設発生土に関する情報の収集、町内土取場の検討、町内の災害廃棄物活用に関する検討等を行う。</p> <p>【事業内容】 <防災集団移転促進事業等に伴う盛土材検討業務委託></p> <p>(1) 町内の盛土材の調整・確保に関する検討 ・必要土量、発生土量に関する情報整理 ・現状での土量バランスの整理 など</p> <p>(2) 町内土取場の検討 ・発生土量の整理及び土質状況の確認 ・発生土の活用計画、運搬、ストックヤード計画の検討 など</p> <p>(3) 町内の災害廃棄物活用に関する検討</p> <p>(4) 総合検討</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】(施策編) 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④津波被災者の居住・移転について</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業の実施に伴い、移転先造成にかかる盛土の円滑な調達・確保について検討が必要になるため。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 4
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備事業
細要素事業名	浪江町防災行政無線システム改修事業
全体事業費	3, 813 (千円)
<p>【事業概要】 町等が発信する防災情報について、内容を聞き漏らした場合の対応策として発信内容について携帯電話等から確認できる電話対応装置の設置を行う。住民に対して情報を確実に伝達できる環境を整備することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 <浪江町防災行政無線システム改修事業></p> <p>・電話対応装置の設置工事費等 3, 813千円</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興計画【第一次】(施策編) 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ③防潮堤の強化、道路等を活用した二重防波堤の強化 (1) 多重防災のまちづくり ・避難システムの確立・防災教育・避難訓練等の実施</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 集団移転先を整備するにあたり、災害情報等について確実に伝達する必要があるため。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 5
要綱上の事業名称	(10) 市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	移転促進区域公共嘱託登記業務委託
全体事業費	7,964 (千円)
<p>【事業概要】 本町で実施する防災集団移転促進事業について、移転元地の用地買収を予定しており、所有権移転が必要になるため。 (社)福島県公共嘱託登記司法書士協会へ嘱託することにより、業務の効率化を図るものとする。</p> <p>【事業内容】 (社)福島県公共嘱託登記司法書士協会</p> <ul style="list-style-type: none">・所有権移転登記業務 地権者数 478名 筆数 1928筆 <p>【位置づけ】 浪江町復興計画【第一次】(施策編) 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④津波被災者の居住・移転について</p> <p>【関連する基幹事業】 事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 移転促進区域内の買取りにおいて必要なため。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 7
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災記録の収集・整理・活用事業
全体事業費	18,750(千円)
<p>【事業概要】 浪江町では、浪江町復興計画【第一次】（以下、「復興計画」）の基本方針の一つとして「被災経験を次代や日本に生かす」を掲げ、東日本大震災の記録を教訓・記憶として残し、他地域や次世代に伝承していくこととしている。また、復興計画における「ふるさとの再生」を具体化するものとして策定した、浪江町復興まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」）では、復興まちづくり方針として、津波被災地の復興とともに、震災の記録を次代に伝えるための体制と施設の整備について定めている。 このような中、津波被災地域では、震災がれきの撤去・処理が進み、被災船舶・車両の撤去も始まるなど、今後、津波被災地域の姿が大きく変わっていくものと考えられる。また、津波被災地域内の各施設については、適切な管理ができないことによる劣化や破損が懸念されている。 こうしたことから、津波被災地域の街並み等の状況について早急にデジタルデータによる記録・保存を進めるとともに、各施設の象徴的な構造物（モニュメント・物品等）を保管するための移設を行う。 なお、記録したデータについては、災害研究等の基礎資料として役立てるほか、震災伝承として、被災状況等を立体映像化し住民に閲覧するなどの活用を想定している。</p> <p>【事業費】 ・各施設のレーザー測量 16,212千円 （請戸地区・棚塩地区のまちなみ区域、マリンパークなみえ、南棚塩集会、請戸行政区集会） ・施設モニュメント等の移設 2,538千円 合計18,750千円</p> <p>【事業期間】 平成27年5月～平成28年3月</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興計画（第1次） 復興の基本方針「被災経験を次代や日本に生かす」 浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 2避難指示解除以降のまちづくり方針 （4）伝統文化の保護・継承体制と施設の整備</p> <p>【関連する基幹事業】 事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業 基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業の移転元の土地の買取りが進行し、合わせて移転元の土地利用計画が進む中、今後は震災前の風景や震災の爪痕は薄れていく可能性が高い。また、時間の経過とともに施設のモニュメント等の劣化・破損が懸念される。したがって、被災地の歴史・文化を後世に伝え、さらには町民のアイデンティティを失わずに新たな生活再建に踏み出すためにもリアリティのある記録の保存・活用が必要かつ有効である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 8
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	交流・情報発信拠点施設調査事業
全体事業費	19,721 (千円)
<p>【事業概要】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】（以下、「復興計画」）では、「被災経験を次代や日本に活かす」を基本方針の一つに掲げ、災害や復興過程の保存・発信を進めていくこととしている。また、復興計画における「ふるさとの再生」を具体化するものとして策定した、浪江町復興まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」）においては、避難指示解除に向けたインフラの復旧や生活関連サービスの確保に関する方針を定めるとともに、避難した町民の交流施設の確保、町の歴史・伝統・文化の継承体制及び施設の整備、浪江町のPR・発信機能の確保をはじめ、避難指示解除に向けた様々な施策が定められている。</p> <p>一方で、震災前の浪江町において、交流・情報発信、町民憩いの拠点として重要な役割を果たしていた「マリパークなみえ」は、津波により甚大な被害を受け現在の位置での再開は困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、復興計画及びまちづくり計画に定める様々な機能を実現しつつ、「マリパークなみえ」の役割を引き継ぐ施設として、交流・情報発信拠点施設を整備するにあたり、施設整備に向けて、施設規模、整備場所、機能、運営体制等を調査・検討し、基本構想及び基本計画としてまとめるものである。</p> <p>なお、交流・情報発信拠点施設については、まちづくりの重要な役割を果たしていく施設であり、当該調査結果をまちづくり計画等の見直しにつなげていくことも検討する。</p> <p>【事業費】 基本構想及び基本計画策定費 19,721千円</p> <p>【事業期間】 平成27年5月～平成28年3月</p> <p>【位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浪江町復興計画【第一次】 基本方針 被災経験を次代や日本に活かす ・浪江町 復興まちづくり計画 III復興まちづくり方針 1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (7) つながりの場の整備 ・浪江町 復興まちづくり計画 III復興まちづくり方針 2 避難指示解除以降のまちづくり方針 (4) 伝統文化の保護・継承体制と施設の整備 (5) 浪江のPR・発信機能の確保 (6) 産業の再生・創出 (7) 自然環境の再生・自然と調和したまちの実現 <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 東日本大震災で壊滅的被害を受けた「マリパークなみえ」は親水公園、運動場、地元の食材で楽しめるバーベキュー棟など多くの観光・交流施設があり、町民の憩いの場として欠くことのできない重要な役割を果たしていた。この地域は災害危険区域に指定し、施設敷地は復旧廃棄物処理施設として使用することが決まっており、マリパークに代わるような施設を安全な場所に整備することにより、地域の観光・交流・情報発信等に寄与すると考えている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 9
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	コミュニティ広場整備事業
全体事業費	139,514 (千円)
<p>【事業概要】 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波の影響により、沿岸地域は壊滅的な被害を受けた。町では住民の財産および生命を守ることを最優先に考え、津波で浸水した地域を災害危険区域に指定し、住宅建築等の制限を行っている。 近傍には防災集団移転候補地として「請戸大平山」を造成・整備を検討しており、町外で生活する方と町内で生活する方との再会の場としても利用が期待できる。また、津波により流失した公民館や集会所の代替施設として、ふるさとに立入した場合の住民同士が集まる場、憩いの場が必要であるため整備するものである。</p> <p>【事業費】</p> <p>【平成26年度実施分】 21,563千円 ・コミュニティ広場整備に係る用地取得費 <9,946千円> ・コミュニティ広場整備に係る管理棟等設計業務<5,250千円> ・コミュニティ広場整備に係る実施設計業務 <6,367千円></p> <p>【平成27年度実施分】 ・コミュニティ広場建設工事費 117,951千円 (※今回要望額) 整備面積 8,877㎡ <造成整備82,951千円> 東屋 1棟 <5,300千円> トイレ1棟 <18,000千円>、浄化槽<1,450千円> ベンチ 6台 <1,000千円> 駐車場 22台分 (身障者用3台分含む) <3,650千円> 照明灯 1基 <2,100千円> 植栽 (高木15本、中木49本、芝生) <3,500千円></p> <p>【事業期間】 平成27年5月～平成28年3月</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興まちづくり計画 III 復興まちづくり方針 (7) つながりの場の整備 ①交流施設の確保</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 防災集団移転促進事業の実施に伴い、移転先団地及び町営霊園を整備するが、そこに隣接してコミュニティ広場を設け、町民同士のつながりを保てる場としての役割を担う。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 10
要綱上の事業名称	(10) 市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	移転促進区域公共嘱託登記業務委託
全体事業費	21,336 (千円)
<p>【事業概要】 本町で実施する防災集団移転促進事業について、移転元地の用地買収を予定しており、所有権移転が必要になるため。 (社) 福島県公共嘱託登記司法書士協会へ嘱託することにより、業務の効率化を図るものとする。</p> <p>【事業内容】 (社) 福島県公共嘱託登記司法書士協会</p> <p>【平成26年度実施分】 ・所有権移転登記業務 地権者数 478名 筆数 1928筆 7,964千円</p> <p>【平成27年度実施分】 ・所有権移転登記業務等 地権者数 約300名 筆数 約800筆 5,336千円</p> <p>・今回要望 相続権利関係調査等 約130件 8,036千円</p> <p>【事業期間】 平成27年 1月12日～平成27年 3月31日 (平成26年度分) 平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日 (平成27年度分)</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興計画【第一次】(施策編) 5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み 4) 津波被災地の復旧・復興 ④津波被災者の居住・移転について</p> <p>【関連する基幹事業】 事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 移転促進区域内の買取りにおいて必要なため。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 11												
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業												
細要素事業名	防災集団移転促進事業に係る発注者支援業務委託事業												
全体事業費	84,873 千円 (今回提出分 28,291 千円)												
<p>(事業内容)</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域の住民の住環境の整備及びコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転として防災集団移転促進事業を実施している。</p> <p>津波被災地である棚塩地区、北幾世橋地区、請戸地区、中浜・両竹地区においては、平成 26 年度より防災集団移転促進事業による移転促進区域として移転元地の買取りに着手している。また、平成 27 年度から移転先地となる幾世橋（来福寺地区）及び請戸（大平山地区）について団地造成の実施設計を行っており、平成 28 年度より順次工事着手予定である。</p> <p>事業の実施に当たり、町が行う管理等の業務を支援・補完することで、効率的で確実な事業進捗を図るものである。</p> <p>(業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発注者支援業務（設計監理、工事施工監理等） 平成 28 年度 幾世橋（来福寺地区）における設計監理等 <p>(事業費)</p> <table><tr><td>平成 28 年度</td><td>28,291 千円</td><td>(今回提出)</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>28,291 千円</td><td></td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>28,291 千円</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>84,873 千円</td><td></td></tr></table> <p>(事業期間)</p> <p>平成 28 年度～平成 30 年度</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】（施策編）</p> <p>5. ふるさとを再生していくために必要な取り組み</p> <p>4) 津波被災地の復旧・復興 ④津波被災者の居住・移転について</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名</p> <p>D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進事業における発注者支援業務（設計監理、工事施工監理等）を委託することにより、円滑な事業実施に資するものである。</p>		平成 28 年度	28,291 千円	(今回提出)	平成 29 年度	28,291 千円		平成 30 年度	28,291 千円		計	84,873 千円	
平成 28 年度	28,291 千円	(今回提出)											
平成 29 年度	28,291 千円												
平成 30 年度	28,291 千円												
計	84,873 千円												

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 12
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	浪江町震災遺構保存調査事業
全体事業費	25,541 (千円)
<p>【事業概要】 浪江町では、浪江町復興計画【第二次】（以下、「復興計画」）の基本方針の一つとして「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」を掲げ、東日本大震災の記録と記憶・教訓を、他地域や次世代に伝承していくこととしている。 本事業は、請戸小学校を震災遺構として町が保存・活用を検討するにあたり、事前に津波・地震による被害状況の取りまとめや保存方法（耐震性の確保含む）について調査を実施する。</p> <p>校舎：2階建て 鉄筋コンクリート造 平成10年建築 屋体：鉄筋コンクリート造一部木造 平成10年建築 その他附属施設（展望台等）を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物調査 不同沈下測定、クラック調査、構造材料等調査（コンクリート圧縮強度、中性化試験等）、鉄筋調査、耐震診断、診断結果及び保存活用案を踏まえた補強案作成 ・保存活用検討 建物保存案の比較検討、補修・補強・改修等検討（概算工事費算出等含む）、展示・管理・周辺整備（駐車場等）検討 <p>【事業費】 平成30年度 ・調査検討業務 25,541千円（建物構造等調査、保存方法等検討）</p> <p>【事業期間】 平成30年5月～平成32年9月</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興計画（第2次） 復興の基本方針「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」</p> <p>施策1 被災の記録と記憶の収集・保存の推進 施策2 防災教育・防災研究の推進</p> <p>【関連する基幹事業】 事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 被災時の経験や教訓、被災前の記憶や記録が急速に風化する中、未来の防災に生かす上でそれらを形に残し伝承していくことは急務となっている。形に残し伝承する場が震災遺構であり、その伝承の場を支える役割を担う地区住民の居住する場が防災集団移転地となる。震災遺構の整備は、移転先におけるコミュニティの再構築や伝承を担う次世代地区住民のアイデンティティ形成のシンボルを造ることで、防災集団移転促進事業と一体となり、町の早期復興を促進するものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 13
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	旧請戸共同墓地跡地利用事業
全体事業費	6,297千円
<p>(事業内容)</p> <p>平成23年3月11日に発災した東日本大震災による大津波の影響により、浪江町大字請戸地区にあった「旧請戸共同墓地」は墓石・墓誌等が流失するなど甚大な被害を受けた。墓地は山側の大平山に「町営大平山霊園」として整備したところであるが、被害当時のままとされている「旧請戸共同墓地」の土地利用について懸案事項となっている。</p> <p>このため、東日本大震災の犠牲になった方々に対する追悼や鎮魂、また、東日本大震災の記憶と教訓の後世への伝承の場としての活用を念頭に、「旧請戸共同墓地」周辺の跡地利用を検討する。</p> <p>(業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・旧請戸共同墓地周辺に係る計画準備、現地踏査、整備方針の検討・合意形成支援 <p>(事業費)</p> <p>平成30年度 6,297 千円 (今回提出)</p> <p>(事業期間)</p> <p>平成30年度</p> <p>【位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第2次】</p> <p>Ⅱ 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす</p> <p>施策2 防災教育・防災研究の推進（震災伝承・防災教育・慰霊碑等の施設整備）</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>事業番号および事業名</p> <p>D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>本事業は、移転促進区域内に位置する元請戸共同墓地跡地の利活用を進めることで、防災集団移転者をはじめとする町民の生活環境の復興や東日本大震災の伝承等を図るものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 14
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	請戸小学校体育館屋根補修事業
全体事業費	918 (千円)
<p>【事業概要】 浪江町では、浪江町復興計画【第二次】（以下、「復興計画」）の基本方針の一つとして「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」を掲げ、東日本大震災の記録と記憶・教訓を、他地域や次世代に伝承していくこととしている。 本事業は請戸小学校を震災遺構として町が保存・活用を検討している中で、地震・津波の影響によって著しく劣化しており、住民に危険を及ぼす恐れのある請戸小学校屋内体育館の屋根を応急的に補修するものである。</p> <p>屋体：鉄筋コンクリート造一部木造 平成10年建築 その他附属施設（展望台等）を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内体育館屋根補修 <p>【事業費】 平成30年度 ・請戸小学校体育館屋根補修工事（918,000円）</p> <p>【事業期間】 平成30年12月～平成31年1月</p> <p>【位置づけ】 浪江町復興計画（第2次） 復興の基本方針「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」</p> <p>施策1 被災の記録と記憶の収集・保存の推進 施策2 防災教育・防災研究の推進</p> <p>【関連する基幹事業】 事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業</p> <p>基幹事業との関連性 被災時の経験や教訓、被災前の記憶や記録が急速に風化する中、未来の防災に生かす上でそれらを形に残し伝承していくことは急務となっている。形に残し伝承する場が震災遺構であり、その伝承の場を支える役割を担う地区住民の居住する場が防災集団移転地となる。震災遺構の整備は、移転先におけるコミュニティの再構築や伝承を担う次世代地区住民のアイデンティティ形成のシンボルを造ることで、防災集団移転促進事業と一体となり、町の早期復興を促進するものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 15
要綱上の事業名称	(37)震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	請戸小学校震災遺構整備事業
全体事業費	329,862 (千円)
<p>【事業概要】 浪江町では、浪江町復興計画【第二次】（以下、「復興計画」）の基本方針の一つとして「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」を掲げ、東日本大震災の記録と記憶・教訓を、他地域や次世代に伝承していくこととしている。 今般、平成31年2月に浪江町震災遺構検討委員会が取りまとめた提言を踏まえ、町として請戸小学校を震災遺構として保存・活用していくことを決定したことから、震災遺構として保存・活用するために必要な整備を行うものである。</p> <p>【震災遺構概要】 敷地面積：16,959㎡ 施設概要：校舎（鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積2,227㎡） 体育館（鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積876㎡） 展望台（鉄筋コンクリート造4階建、延べ床面積97.3㎡） 等</p> <p>【事業期間】 2019年9月～2021年3月</p> <p>【実施内容】 ・2019年度 調査設計（2019年9月～2020年3月） 57,728千円 防鳥ネット設置（2020年7月～2021年2月） 7,204千円 2019年度計 64,932千円【令和元年5月申請】 ※事業費精査の結果、調査設計費に45,628千円残余が生じたことから、同額を2020年度の本工事費に流用。 ※防鳥ネット設置は当初2019年度に実施予定であったが、工程精査により2020年度に実施する。</p> ・2020年度 工事（外構等含む）（2020年7月～2021年3月） 264,930千円【今回申請額】 <p>【位置づけ】 浪江町復興計画（第2次） 復興の基本方針「被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす」 施策1 被災の記録と記憶の収集・保存の推進 施策2 防災教育・防災研究の推進</p> <p>【基幹事業との関連性】 ・事業番号および事業名 D-23-2 防災集団移転促進事業 ・基幹事業との関連性 被災時の経験や教訓、被災前の記憶や記録が急速に風化する中、未来の防災に生かす上でそれらを形に残し伝承していくことは急務となっている。形に残し伝承する場が震災遺構であり、その伝承の場を支える役割を担う地区住民の居住する場が防災集団移転地となる。震災遺構の整備は、移転先におけるコミュニティの再構築や伝承を担う次世代地区住民のアイデンティティ形成のシンボルを造ることで、防災集団移転促進事業と一体となり、町の早期復興を促進するものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。